

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年2月20日～2020年2月26日)

令和2年(2020年)2月28日

H E A D L I N E S

## 政治

モラヴィエツキ首相が憲法法廷に最高裁決議の合憲性審査を要請  
チャプトヴィチ外相のデンマーク訪問  
モラヴィエツキ首相の特別欧州理事会出席  
ブワシュチャク国防相, ハンガリー国防相と会談  
チャプトヴィチ外相の人権理事会第43会期出席  
アンジェイチャク統合参謀長のリトアニア訪問

## 治安等

武器・弾薬取引に関する法律の改正  
アジア系不法就労者の摘発  
付加価値税(VAT)詐欺や資金洗浄を目的に医療品密輸に関与する犯罪組織の摘発  
ポーランド・ウクライナ国境での中東系密入国者の摘発  
内務・行政省の電話番号割当規則変更に伴う各警察署の電話番号変更  
国家警護局(SOP)職員の逮捕  
車両洗車機の売上金窃盗グループの摘発

## 経済

EU次期中期財政枠組みに関する議論  
ドゥダ大統領, 「13番目の年金」支給法案に署名  
1月のM3マネーサプライ  
1月の失業率  
新型コロナウイルス(COVID-19)の経済的影響  
新中央空港(CPK)鉄道計画に関する地方自治体等の反応  
原子力発電関連動向  
国家水素戦略の策定準備  
米国との原子力に係る会談  
石炭関連動向  
電気料金補償関連

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意  
欧州でのテロ等に対する注意喚起  
「たびレジ」への登録のお願い  
新型コロナウイルス(COVID-19)に関する注意喚起  
新型旅券の交付開始に関する御案内  
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先：大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政治 内政

### モラヴィエツキ首相が憲法法廷に最高裁決議の合憲性審査を要請【26日】

26日、モラヴィエツキ首相は、1月23日に最高裁判所民事部、刑事部及び労働・社会保障部の発表した、新たな全国裁判所評議会(KRS)により選出さ

れた判事の審理参加の合法性に関する決議について、憲法及びEU法との適法性の審査を憲法法廷に要請した。同首相は、要請において、本決議は最高裁の権限を越えており、EU条約の法の支配原則やEUの司法の独立基準に違反していると主張した。

## 外交・安全保障

### チャプトヴィチ外相のデンマーク訪問【20日】

20日、チャプトヴィチ外相はデンマークを訪問し、コフォズ外相と二国間関係、安全保障、経済協力等について協議し、北東多国籍師団(司令部がエルブロングに所在)における同国の役割に謝意を示すと共に、安全保障は両国の利害が共通する重要な分野である旨述べた。

ランド及びハンガリー軍兵士の教育モデルについて意見交換が行われた。更に、NATO及びEU内における両国の密接な協力関係について触れ、レバノンにて展開している国連ミッションUNIFIL(現在ポーランドが枠組み国となりハンガリー軍との協同部隊を編成)へのハンガリー軍のプレゼンスの増加についても意見交換が行われた。

### モラヴィエツキ首相の特別欧州理事会出席【20-21日】

20-21日、モラヴィエツキ首相はブリュッセルで開催された特別欧州理事会に出席し、次期多年度財政枠組(MFF)に関する協議を行ったが、結論は出されなかった。理事会後、モラヴィエツキ首相は、結束政策及び共通農業政策に対する追加的な資金を得られたこと及びCO2排出に係わる収入がEU予算に含まれなくなったことは、同理事会におけるポーランドの交渉の成功である旨述べた。

### チャプトヴィチ外相の人権理事会第43会期出席【25日】

25日、チャプトヴィチ外相は、人権理事会第43会期に出席するためジュネーブを訪問し、宗教の自由の保護は同理事会におけるポーランドの優先的問題であると述べると共に、本年7月に米国と共催で、同問題に関する閣僚級会合を開催すると紹介した。

### ブワシュチャク国防相、ハンガリー国防相と会談【24日】

24日、ベンコ・ハンガリー国防相がポーランドを訪問し、ブワシュチャク国防相と会談を行った。同会談では、両国防相が、領域防衛軍を含む、特殊部隊同士の協力に関する合意書に署名するとともに、ポー

### アンジェイチャク統合参謀長のリトアニア訪問【26日】

26日、アンジェイチャク統合参謀長は、リトアニア軍アイアン・ウルフ旅団を訪問し、ルプシス・リトアニア軍参謀長と会談した。同会談では、二国間軍事協力の拡大及びNATO東方における前方強化プレゼンス(eFP)での協力の拡大について意見交換が行われるとともに、ポーランド軍第15旅団(ギジツコ所在:ポーランド北東部)とリトアニア軍同旅団との提携に関する文書への署名が行われた。

## 治安等

### 武器・弾薬取引に関する法律の改正【18日】

内務・行政省は、銃器や弾薬、爆発物、軍・警察の装備品の生産や売買に関してより厳格な規定を定めた法改正案を準備しており、2020年8月1日の施行を目指している。同改正案は、ポーランドの法律をEU規定(2019/68及び2019/69)に適合させることを目的としたもので、EUは各加盟国に2020年1月17日までの適合手続きを完了させるよう求めている。同改正は、武器・弾薬のEU域外輸出にも適応される。

企業で不法就労していたインドネシア人労働者10名、モンゴル人労働者9名を拘束した。拘束された不法就労者は、今後、行政手続きにのっとり出身国に送還される見込みで、雇用主には30,000ズロチ以下の罰金が科せられる。

### アジア系不法就労者の摘発【19日】

国境警備隊は、就労資格を得ないままポズナンの

### 付加価値税(VAT)詐欺や資金洗浄を目的に医薬品密輸に関与する犯罪組織の摘発【21日】

21日、公安庁(ABW)は、付加価値税(VAT)詐欺を目的に医薬品密輸を行ったとしてポモルスキ県ポモルスキの薬局店主を含む犯罪組織構成員を拘束した。同組織は、偽造書類を利用して協力関係にあるワルシャワやウッチの薬局を経由して大量の医薬品を買い

占め、VAT還付の不正受給や資金洗浄を目的に国外に密輸していたとされる。ポーランドでは、腫瘍治療薬、免疫抑制薬、糖尿病治療薬、抗凝血薬等の薬品が西欧諸国より安価で販売されており、内外価格差を利用した医薬品密輸が相次いでいる。

**ポーランド・ウクライナ国境での中東系密入国者の摘発【24日】**

23日、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県メディカ付近で、ポーランド・ウクライナ間のいわゆるグリーンボーダーを徒歩で越え、密入国したエジプト人及びスーダン人を拘束した。被疑者がドイツへの移動を目的にポーランドに密入国したと供述しており、ウクライナに送還された。

**内務・行政省の電話番号割当規則変更に伴う各警察署の電話番号変更【25日】**

内務・行政省の電話番号割当規則変更に伴い、2月24日からポーランド国内の各警察署の電話番号の変更が開始された。今次変更は国内の全警察署が対象となる大規模なもののため、6か月の移行期間が設定され、同期間中は従来の番号でも各警察署に架電可能。新たな電話番号は各警察署の割り

当て番号(従来の電話番号の下5桁)の前に内務・行政省コードである47と各地域識別コード(2桁の数字)をダイヤルする形となり、12345の番号が割り当てられたワルシャワの警察署の場合、新しい電話番号は47-72-12345となる。国外から架電する場合は、同番号の前にポーランドの国番号である0048のダイヤルも必要となる。なお、警察の緊急通報番号である997、112(携帯電話からも可)については、変更は行われない。

**国家警護局(SOP)職員の逮捕【26日】**

警察は、車両窃盗に関与したとして、当地の要人警護組織・国家警護局(SOP)の職員1名を逮捕した。同署金は、大統領宮殿の警護任務についており、車両2台の窃盗に関与した容疑があるとされる。

**車両洗車機の売上金窃盗グループの摘発【27日】**

警察は、洗車場等に設置された車両洗車機を壊し売上金を盗む手口での窃盗を行っていた窃盗団を摘発した。被疑者はマゾヴィエツキエ県の在住で、国内各地で同様の手口で数十件の窃盗に関与したと見られている。

経 済

経済政策

**EU次期中期財政枠組みに関する議論【21-25日】**

20日に開催された特別欧州理事会は、EUの次期中期財政枠組み(2021年~2027年)案に合意することなく閉会した。モラヴィエツキ首相は、野心的かつ公正なEU予算の合意達成に向け、今後数週間又は数か月に及ぶ予算交渉が見込まれており、欧州の将来の発展を決定づけるものになると強調した。同首相は、我々は緊縮的な国と寛大な国、欧州信望と欧州懐疑とに分かれることはできず、全加盟国が野心的な欧州を希求する欧州現実主義者になるべきであるとした。また、拠出を減らす一方で新たな考えを推進しようとする国々は、自国が共通市場の最大の裨益者であることを忘れており、西欧諸国が中東欧諸国への投資から得ている資金は、EU予算から配分される資金よりも大きいと述べ、純拠出国と純受給国の区別は表面

的なものであり、不公平であるとし、EUの一員であることは全ての加盟国に裨益していると強調した。ミュレル政府報道官は、合意には達しなかったが、ポーランドは結束政策予算及び共通農業政策(CAP)予算の増額など、交渉目標を維持したと述べた。また、モラヴィエツキ首相は、排出量取引制度(ETS)による収入が歳入から除外されたこともポーランドにとって好ましいと付言した。

**ドゥダ大統領、「13番目の年金」支給法案に署名【25日】**

25日、ドゥダ大統領は年1回の年金ボーナス支給(13番目の年金)に関する法案に署名した。同ボーナスの支給額は、支給年の3月1日時点の老齢年金の最低月額支給額と同額とされ、2020年は1,200ズロチとなる。同ボーナス支給に必要な総額は117.5億ズロチと見積もられている。

マクロ経済動向・統計

**1月のM3マネーサプライ【24日】**

ポーランド中央銀行によると、1月のM3マネーサプライは前年同月比9.3%増の約1.56兆ズロチとなった。家計預金は8,840.1億ズロチ(前月比0.3%増)、法人預金は3,081億ズロチ(前月

比2.6%減)となった。また、家計負債は7,717億ズロチ(前月比0.7%増)、法人負債は3,932億ズロチ(前月比1.3%増)となった。

**1月の失業率【25日】**

中央統計局(GUS)によれば、1月の失業率は5.5%と前月から上昇し、1月末時点の登録済み失

業者数は922,200人となった(12月末時点では866,400人)。

## ポーランド産業動向

### 新型コロナウイルス(COVID-19)の経済的影響【21日~25日】

ポーランド経済研究所は、新型コロナウイルス(COVID-19)の経済的影響として、2020年の中国経済は1%程度のマイナス成長、ポーランド経済は0.02%程度のマイナス成長、ドイツ経済はEU域内最大の0.06%程度のマイナス成長を予測し、アイルランド、オランダ、デンマーク、チェコ、ハンガリー、スロバキアなど中国と経済的な関係が比較的多い国に対しても影響が生じうると指摘した。また、ポーランド・アジア商工会長は、中国からの自動車部品、建設資材、化粧品等の原材料・部品供給の遅延によるポーランド企業への影響、中国人観光客減少による影響(2019年にポーランドを

訪問した中国人は約20万人で大半が観光客)に懸念を示し、副次的影響として、部品不足による製品調達に係る製品価格の高騰などインフレ圧力を指摘した。ヤギェロン・クラブ教授は、中国からの鉄道貨物等の物流面に影響が生じ得ると指摘した。

### 新中央空港(CPK)鉄道計画に関する地方自治体等の反応【25日】

CPKに関する鉄道敷設計画案が発表され、ウッチ県やシロンスク県の地方自治体から、反対の声があがっている。CPKのマイスチク報道官は、同計画案に関して2,000以上の意見が寄せられたと述べた。

## エネルギー・環境

### 原子力発電関連動向【20日】

ミュレル政府報道官は、ポーランドにおける原子力発電所の建設に関する決定が2020年に行われる可能性があるとして述べた。他方、専門家は、事業の遅れ、費用の高騰、原子力技術に関する経験の欠如、再生可能エネルギーのコスト低下等を懸念要因に上げている。

### 国家水素戦略の策定準備【21日】

ジスカ気候副大臣(再エネ担当政府委員)は、最新の技術導入などEU資金獲得のために国家水素戦略を策定中と述べた。同戦略は、ポーランドが長期的な政策を有すると欧州委が判断すれば、特定分野でのEU基金獲得が容易になると見られる。同副大臣は、カーボンフリー水素を生産したいとし、現時点では、ポーランド南部シレジア地方での水素精製を想定しているが、将来的には洋上風力発電での水素精製に関する計画もあると述べた。

### 米国との原子力に係る会談【24日】

クルティカ気候大臣及びナイムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員は、今週米国を訪問し、2018年に始まった米国とのエネルギー対話の一環としてハガティ・エネルギー省核安全保障庁長官と会談する。ポーランドは、6,000MWの容量の原子力発電所(4~6基)を建設する計画であるが、専門家の中では大型原子炉ではなく、米国が所有する小型モジュール原子炉の技術をポーラ

ンドに導入すべきとの意見があり、同モジュールは、建設費用が安く(1kWあたり2,250ドル、大型原子炉は4,000~6,300ドル)、用地や人手が少なくすむ、送電網への接続が容易、安全性が高い(地下への設置が可能)等の利点が挙げられている。なお、現在、ポーランドのSynthos社とGE Hitachi Nuclear Energy(GEH)が、小型モジュール原子炉に係る協力覚書を締結している。

### 石炭関連動向【25日】

サンシ国有財産大臣は、国産の石炭でポーランドの石炭需要は完全に賄えらるとし、国有電力企業に対し、国産の石炭を優先的に利用し、利用できない場合のみ、輸入石炭を利用するよう求めた。同大臣は、民間企業によるロシアからの石炭の輸入禁止は欧州の規則により認められないことから実施できないとする一方、現在の石炭産業における問題はEUの気候政策から来ているものとし、ポーランドのエネルギー確保のために石炭は重要で、状況は容易には変わらない見込みと述べた。

### 電気料金補償関連【25日】

国有財産省は2020年の電気料金補償に関する法案を準備しており、総額24億ズロチが1,510万世帯の電気料金補償に充てられる見込み。1世帯あたりの補償金額は、使用した電量に応じ34.08ズロチから306.57ズロチとなる見込み。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年2月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

**「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

**新型コロナウイルス(COVID-19)に関する注意喚起**

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が中国をはじめとするアジア諸国やイタリア等の欧州諸国で報

告されています。今後、それらの国々だけではなく、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が拡大する可能性があります。

現在のところポーランドで同ウイルスへの感染は確認されておりませんが、同感染の疑いのある事案が報じられています。最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール：[cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

電話番号：22-696-5005(受付時間：月～金曜日 9:00～12:30, 13:30～17:00)

### 新型旅券の交付開始に関する御案内

令和2年2月4日以降、日本国内の旅券事務所及び在外公館において受理する旅券(パスポート)の発給申請につきましては、新型の2020年旅券を交付することになります。同旅券はIC内の個人情報の不正読取り等を防ぐ機能を強化しているほか、偽造防止能力を高めるため、葛飾北斎の「富嶽三十六景」をデザインに取り入れています。なお、同旅券の最初の交付予定日は、旅券事務所や在外公館によって異なりますので御了承ください。新型旅券のデザイン等につきましては下記リンク先を御覧ください。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page23\\_002803.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page23_002803.html)

### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-7300, Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp))

住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

## 文化行事・大使館関連行事

### 【予定】 展覧会「Japan Art. & Craft Przebudzenie Mocy (日本美術と工芸 力の覚醒)」【3月6日(金)～31日(火)】

ワルシャワのギャラリーSTANSKA Galleryにて、展覧会「Japan Art. & Craft Przebudzenie Mocy(日本美術と工芸 力の覚醒)」が開催されます。日本の甲冑と、クロ・コレクション(日本文化からインスピレーションを受けて手作りで作られた、刺繍洋服のコレクション)が展示されます。入場は無料です。

開催場所：STANSKA Gallery of Art, al. Jerozolimskie 47, 05-077 Warszawa

主催：芸術家及び手工芸家のための振興財団

### 【予定】 映画上映会「密着！熊本城復旧プロジェクト」【3月9日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「震災7年 水産業復興への挑戦」が上映されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所：開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

参加登録：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)

### 【予定】 日・ポーランド共同歴史シンポジウム【3月10日(火)】

ワルシャワ大学にて、日本とポーランドの歴史・国際関係専門家の参加の下、日・ポーランド共同歴史シンポジウムが開催されます(英語のみ)。日本からは川島真東京大学教授、五百旗頭薫東京大学教授、吉岡潤津田塾大学教授が講演を行います。入場は無料です。

開催場所: ワルシャワ大学歴史学部(Sala Kolumnowa), 及びワルシャワ大学 Pałac Kazimierzowski (Sala im. Brudzińskiego), Krakowskie Przedmieście 26/28, 00-927 Warszawa

主催: ワルシャワ大学歴史研究所, ワルシャワ大学東洋学部日本学科

**【予定】講演会「東京オリンピックとソフトパワー(Tokyo 2020 and Japan's Soft Power)」【3月11日(水)および12日(木)】**

下記の日程にて、渡辺靖慶應義塾大学教授による講演会が開催されます(英語のみ)。入場は無料ですが、事前登録が必要となります。

- ① 11日(水) 16:00 会場: 欧州大学院大学(College of Europe), Nowoursynowska 84  
詳細: <https://www.coleurope.eu/events/special-lecture-professor-yasushi-watanabe-tokyo-2020-and-japans-soft-power>  
参加登録: [communications.pl@coleurope.eu](mailto:communications.pl@coleurope.eu)
- ② 12日(木) 10:00 会場: ワルシャワ大学, Czarnowski ホール, Krakowskie Przedmieście 3  
参加登録: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)

**【予定】講演会「役者絵」【3月19日(木) 17:00】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、クラクフ国立博物館キュレーターであるロマノヴィッチ氏による講演会が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

参加登録: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)

**【予定】日本語弁論大会 【3月21日(土) 12:30】**

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第41回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細: [https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/benron.html](https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/benron.html)

**【予定】第5回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」【3月21日(土)~22日(日)】**

マルキ市にて、学生スポーツクラブ「サメジウドウ」主催による『第5回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」』が開催されます。

開催場所: スポーツホール「MCER」、マルキ市 Wspólna 40

詳細: <http://www.samejudocup.com/>

**【予定】映画上映会「武士の献立」【3月25日(月) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、映画「武士の献立」が上映されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

参加登録: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)

**【予定】ポフシン植物園での日本月間【3月28日(土)~5月3日(日)】**

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催されます。ポフシン植物園の桜, 及び日本の自然に関する写真展, 折り紙・書道ワークショップ, 苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ, 着物デモンストレーション, 日本食フェスティバルなどが予定されています。

開催場所: ワルシャワ市, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([news@mail.wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail.wr.mofa.go.jp))